

「公募研究」募集のお知らせ

教育総合研究所

以下の要領により、2017年度「公募研究」を募集いたします。応募（新規・継続）する場合は、2017年2月25日（土）期限厳守で、申請書類一式を教育総合研究所事務所までご提出ください。

申請書類一式は、<http://www.waseda.jp/fedu/iase/education-research/>（教育総合研究所 申請用紙一覧のページの「計画書」のカテゴリー）からダウンロードできます。

採否については、本研究所の採択基準に則り、運営委員会の審議を経て、管理委員会で決定し、結果は2017年5月中旬までに通知予定です。

公募研究要領

1. 応募資格者（代表）は本学専任教員であること。
2. 申請する研究テーマは、教育問題・教育的課題であり、本研究所規則第2条（目的）「研究所は、教育の実践の場との連携を重視しつつ、教育問題の基礎的・総合的研究を推進し、普遍的かつ個性豊かな文化の創造を目指す教育の普及と教育文化の進展に寄与することを目的とする」に合致するもの。
3. 個人研究、共同研究のいずれでもよいが、原則としては共同研究が優先される。共同研究の場合、研究部会を構成すること。
4. 研究部会の代表者は申請書類（「研究計画書」研究概要800字前後、研究組織（部会メンバー）、「研究費使用計画書」、「部会代表者の研究活動状況」）を綿密に作成し、提出のこと。
5. 研究期間は1年を原則とする。ただし、2年を認めることができる。2年を認められた場合でも、初年度の「研究経過報告書」と「研究計画書（継続）」の提出を義務とし、継続の審査を受けるものとする。
6. 「研究費使用計画書」には2017年度分の研究費を記入する。申請上限は80万円（年額）とする。審査の結果、金額が決定される。
7. 研究成果報告の義務：(1) 本研究所が行う研究報告会での発表（1月第4週又は2月第1週の土曜日に開催予定）(2)『早稲田教育評論』（研究所紀要）への研究成果に則った論文あるいは報告の提出。
8. 研究部会のメンバー構成：兼任研究所員の他、特別研究所員、研究協力員を加えることが出来る。
特別研究所員や研究協力員をメンバーに加える場合、教育総合研究所HP「申請用紙一覧」の「履歴書」に記載し、「研究計画書」に添付のこと。
1研究部会につき研究協力員が5名以上の場合、その理由書（形式任意）を必ず申請書に添付すること。
9. 『早稲田教育評論』（研究所紀要）に掲載された論文または報告は、PDF化のうえ、早稲田大学図書館が運営する「早稲田大学リポジトリ」にて保存およびWeb上で公開する。その際、Webでは無償にて公開するものとする。

〔備考〕

兼任研究所員、特別研究所員、研究協力員の定義（教育総合研究所規則参照）

兼任研究所員：教育・総合科学学院を本属とする専任教員、特任教授、任期付教員
および共同研究を申請または共同研究に参加する他の学院の本学専任教員。

特別研究所員：共同研究プロジェクト推進上、必要なメンバーとされる学外の教員・
研究者や本学の非常勤講師。正式の委嘱は採択後となる。

研究協力員：共同研究プロジェクト推進上、必要なメンバーとされる助手または本
学大学院博士課程在籍者・研究生等（研究協力員は1人1部会が望ましい）。